

令和6年7月23日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-
	3027
担当者名	太田尾・池田

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 株式会社 浅川組
許可番号 大臣許可 第003518号
所 在 地 和歌山県和歌山市小松原通3-69

2. 指名停止の期間

令和6年7月24日から令和6年9月23日まで（2か月）

3. 指名停止の理由

（株）浅川組を代表者とする特定建設工事共同企業体が受注した和歌山県発注の長井古座線（仮称八郎山トンネル）道路改良工事において、覆工コンクリート内に空洞の存在が判明し、その後の発注者の調査等により、粗雑な工事やそれに伴う虚偽報告の事実が発覚した。

このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、国土交通省近畿地方整備局から営業停止の監督処分を受けたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第2第8号（建設業法違反行為）」該当